

平成二十一年七月十四日受領
答弁第六三九号

内閣衆質一七一第六三九号

平成二十一年七月十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が作成した「鈴木宗男衆議院議員からの依頼等に対する対応振り」に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省が作成した「鈴木宗男衆議院議員からの依頼等に対する対応振り」に関する第三回質問に対する答弁書

一について

御指摘の点については、先の答弁書（平成二十一年六月十二日内閣衆質一七一第五〇一号）一についてでお答えしたとおり、外務省として、「社会的、政治的に大きな問題として取り上げられたことがある。」ということとは認識しているが、御指摘の文書における当該記述が何を指すかについて個別具体的には特定できないため、お答えすることは困難である。

二について

御指摘の文書は、外務省として、「政」と「官」との適切な関係を維持していくために当該文書を必要とすると考えられる外務省職員を想定して作成したものであり、その作成が適切でなかったとは考えていない。

三について

先の答弁書（平成二十一年六月二十六日内閣衆質一七一第五六四号）四について述べたとおり、一概

にお答えすることは困難である。

四について

御指摘の文書の内容にかんがみ、個々の対応については、記録を文書として残す必要があるとは考えていない。